



亀中だより

No.5

令和6年4月26日 文責 岡田



For The Students!

令和6年度4月の取り組みから…

Kameyama Study Week

今年度から市内小中学校14校統一の取り組みとして、「Kameyama Study Week」が学力向上をめざし、実施され、各校独自の取り組みがすすめられます。亀山中学校では、以下のことに取り組みました。

- ①本年度から実施の確認テスト(4/15に実施)
- ②各教科担当からの授業オリエンテーション(授業の進めかた、ノートの取り方など)
- ③亀中タイム(短学活での学びの時間)、家庭学習におけるeライブラリの活用
- ④ワークカレンダーを使った各教科の家庭学習(5月から実施)

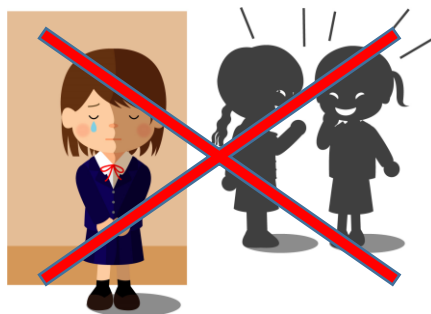
家庭学習の充実も目標としています。ご家庭での支援もよろしくお願いいたします。

幸せの黄色いレシート

毎月11日の「イオン・デー」に、実施している「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」は、お買い物をされたみなさんが、レジ精算時に受け取った黄色いレシートを地域のボランティア団体名が書かれた店内備え付けのBOXに投函していただくことで、レシート合計の1%分の品物をイオンが各団体に寄贈してくれる取り組みです。

学校・PTAでも令和6年度からこのキャンペーンに参加しています。対象店舗は、「ザ・ビッグエクストラ亀山店」さん(亀山市田村町字若宮1103)です。校区外でみなさんのご自宅からは少し遠いかもしれませんが、みなさまのご協力をお願いいたします。(次頁も参考にしてください)

4月はいじめ防止強化月間です!



三重県では、「三重県いじめ防止条例」を平成30年4月から施行し、いじめの防止に関する県民の理解を深め、社会総がかりでいじめの問題を克服するため、毎年4月及び11月をいじめ防止強化月間としています。

学校においては、入学、進級に伴って新しい仲間との出会いがあり、4月は各クラスにおける仲間づくりに大切に取り組んできました。今後も学期に1回のアンケート調査、教育相談のみならず、タブレットを使ったオンラインでの相談などで早期発見、早期対応に努めていきます。

ただし、SNS等を通じた「ネットいじめ」など、いじめの認知は年々難しくなっています。また、いじめの加害的な立場となった場合には、本人は損害賠償責任を負いませんが、その**保護者が監督義務者として被害者に対して損害賠償責任を負うことにもなります(民法714条)**。保護者のみなさまにおかれましても、子どもをいじめの被害者にも、また加害者にもすることのないよう、各家庭でのご指導もよろしくお願いいたします。学校、家庭ともに以下の3点については、共通して指導していきましょう。

- ①いじめをしてはならない
- ②いじめを見かけたら必ず止める
- ③止めることができなければ親や先生に訴える

いじめの中には、**犯罪行為**として取り扱われるべきと認められるものが含まれることがあります。そうしたケースでの対応に当たっては、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要であることが、文科省からも通知されています。子どもの安全を最優先するために、早期に警察と連携していくこともありますので、ご理解ください。

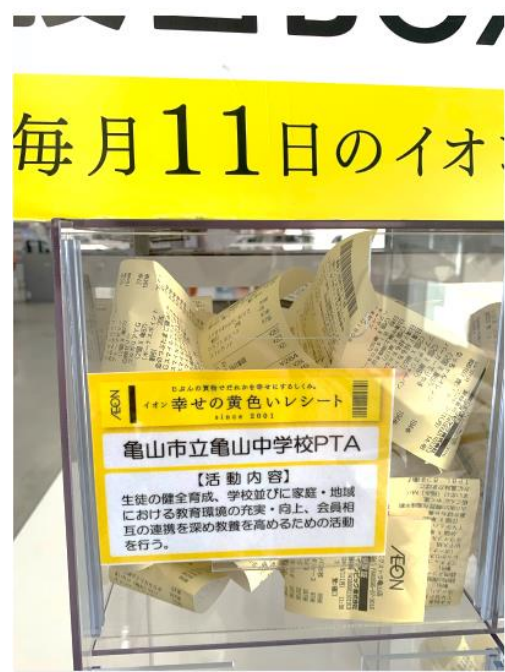
じぶんの買物でだれかを幸せにするしくみ。

イオン 幸せの黄色いレシート

since 2001

あなたが応援したい団体を選んで
レシートをご投函いただくと、
お買上げレシート金額合計の1%と同額の品物をその団体に寄贈します。

買物 → レシート → 選ぶ → 1% → 幸せ!!



レジからすぐの出口前に写真のような専用 BOX があります。亀山中学校の BOX に入れていただくと、本校のレシート合計の1%が本校に寄贈される仕組みです。また、毎年3月には9日から11日の三日間に期間が拡大して、東日本大震災の被災地の子どもたちを応援するキャンペーンも実施されています。本校に限らず、私たちの日ごろの生活の一部が、誰かの応援になるという「イオンデー」の素敵な取り組みです。ご協力をよろしくお願いいたします。